

続柄・肩書・敬称の表記について【ご親族・お身内編】

－おことわり－

続柄、肩書き、敬称の表記は、地域の風習や結婚式場様によって見解が違う場合がございますので、配席原稿の作成に際しては、必ず式場担当のかたに確認のうえ、作成をお進めください。

■父・母 ※「様」は外します。
父、母

■兄・弟・姉・妹 ※既婚の場合は「様」を付け、未婚の場合は「様」を外します。
兄、弟、姉、妹

注1) 既婚であっても同居または同姓の場合は「様」を外す地域・会場もあります。
注2) 父・母のみ敬称を外し、その他の親族には全員「様」を付ける地域・会場もあります。

■兄弟姉妹の配偶者 ※「様」を付けます。
兄の配偶者・・・義姉（ぎし）
弟の配偶者・・・義妹（ぎまい）
姉の配偶者・・・義兄（ぎけい）
妹の配偶者・・・義弟（ぎてい）

注1) 注釈は、上記「兄、弟、姉、妹」に準じます。

■兄弟姉妹のお子様 ※小学生以下の場合「くん・ちゃん」、中学生以上は「様」を付けます。
男の子・・・甥（おい）
女の子・・・姪（めい）

注1) 敬称を外す地域・会場もあります。
注2) 「様」を付ける地域・会場もあります。
注3) 小学校高学年以上のお子様には「様」を付ける地域・会場もあります。

■父母の兄弟姉妹 ※「様」を付けます。
父母の兄・・・伯父（その配偶者は伯母）
父母の弟・・・叔父（その配偶者は叔母）
父母の姉・・・伯母（その配偶者は伯父）
父母の妹・・・叔母（その配偶者は叔父）

■祖父母 ※同居で同姓の祖父母は「様」を外します。
新郎（新婦）祖父
新郎（新婦）祖母

注1) 同居・別居、同姓・別姓に関わらず「様」を付ける地域・会場も多くあります。

■新郎新婦のいとこ ※「様」を付けます。
新郎（新婦）より年上男性のいとこ・・・従兄（その配偶者は従姉）
新郎（新婦）より年下男性のいとこ・・・従弟（その配偶者は従妹）
新郎（新婦）より年上女性のいとこ・・・従姉（その配偶者は従兄）
新郎（新婦）より年下女性のいとこ・・・従妹（その配偶者は従弟）
新郎（新婦）と同じ年・・・従兄弟 または 従姉妹（その配偶者は従兄弟 または 従姉妹）

■いとこのお子様 ※小学生以下の場合「くん・ちゃん」、中学生以上は「様」を付けます。
男の子・・・従甥（じゅうせい・いとこおい）
女の子・・・従姪（じゅうてつ・いとこめい）
または 従兄（従弟・従兄弟・従姉・従妹・従姉妹）の子 など

注1) 「様」を付ける地域・会場もあります。
注2) 小学校高学年以上のお子様には「様」を付ける地域・会場もあります。

■祖父母の兄弟姉妹 ※「様」を付けます。
祖父母の兄・・・大伯父（その配偶者は大伯母）
祖父母の弟・・・大叔父（その配偶者は大叔母）
祖父母の姉・・・大伯母（その配偶者は大伯父）
祖父母の妹・・・大叔母（その配偶者は大叔父）

注1) 「親戚」とされる場合もあります。

■両親のいとこ ※「様」を付けます。
親より年上男性のいとこ・・・従伯父（その配偶者は従伯母）
親より年下男性のいとこ・・・従叔父（その配偶者は従叔母）
親より年上女性のいとこ・・・従伯母（その配偶者は従伯父）
親より年下女性のいとこ・・・従叔母（その配偶者は従叔父）

注1) 「親戚」とされる場合もあります。

■両親のいとこの子 ※「様」を付けます。
新郎（新婦）より年上男性の両親のいとこの子・・・再従兄（その配偶者は再従姉）
新郎（新婦）より年下男性の両親のいとこの子・・・再従弟（その配偶者は再従妹）
新郎（新婦）より年上女性の両親のいとこの子・・・再従姉（その配偶者は再従兄）
新郎（新婦）より年下女性の両親のいとこの子・・・再従妹（その配偶者は再従弟）
新郎（新婦）と同じ年・・・再従兄弟 または 再従姉妹（その配偶者は再従兄弟 または 再従姉妹）

注1) 「親戚」とされる場合もあります。

■その他のご親戚の場合 ※「様」を付けます。
親戚